

第281回 静岡県開発審査会 会議録 要旨

日 時	令和6年5月23日(木) 14時00分から15時10分まで
場 所	県庁別館20階 第1会議室A
出席者 職・氏名	<p>委 員 会長 中村 光央（法律） 豊田 浩子（経済）、立石 昌江（建築）、 清水 正昭（公衆衛生）、糟屋 江美子（行政） 和田 康 （経済）、小泉 祐一郎（都市計画）</p> <p>事務局 静岡県土地対策課 福田課長他2名 磐田市 都市計画課 寺田課長他2名</p>
議 題	<p>第1号議案 市街化調整区域内の開発行為について 大規模流通業務施設の敷地造成（磐田市）</p> <p>報 告 1 包括承認基準に基づき許可した開発（建築）行為について 報 告 2 市街化調整区域内の開発（建築）行為の許可・廃止について 報 告 3 市街化調整区域内の開発（建築）行為の協議の成立について</p>
配布資料	静岡県開発審査会議案書

審議内容

**1 第1号議案 市街化調整区域内の開発行為について
大規模流通業務施設の敷地造成（磐田市）**

(1) 概要

処分庁である磐田市より、都市計画法第34条第14号の規定により付議された大規模流通業務施設の敷地造成について説明を受けた。本案件は、付議基準2「大規模流通業務施設」に適合する計画であるため、付議するものである。

(2) 質疑応答・意見

委 員 増築で倉庫が増えているにもかかわらず、トラックの発着回数がほとんど変わらないのはなぜか。

処分庁 現時点トラックの容量には空きがあるため、発着回数はほとんど変わらないが、1台あたりの運ぶ量が以前より増え、効率が良くなるためである。

委員 増築倉庫に更衣室や休憩室が見当たらないが、説明をお願いしたい。

処分庁 従業員は、仕事着で通勤・退社をしているため、既存の倉庫にも更衣室はない。もしも
の場合は、2階の会議室を更衣室や休憩室として使用している。

委員 道路の付け替えや近隣住宅への説明状況は。

処分庁 道路管理者及び近隣住宅へ説明をさせていただいており、了承を得ている。

(3) 結果

審議の結果、共通基準及び付議基準2に適合していると認められることから、処分庁が許可することを適切とした判断を妥当とした。特に付する条件もなく、当該開発行為を原案通り承認した。

2 報告

(1) 包括承認基準に基づき許可した開発（建築）行為について

事務局から、静岡県開発審査会審議規程第7条第3項に基づき、以下のとおり報告した。
令和6年2月分・3月分の開発許可は2件、建築許可は113件。

ア 質疑なし

(2) 市街化調整区域内の開発（建築）行為の許可・廃止について

事務局から、静岡県開発審査会審議規程第6条第2項に基づき、以下の開発（建築）行為について処分庁が開発許可（廃止届）を行ったことを報告した。

(許可)

・焼津市 令和6年2月15日（木）承認 工場

(廃止)

・なし

ア 質疑なし

(3) 市街化調整区域内の開発（建築）行為の協議の成立について

事務局から、静岡県開発審査会審議規程第8条第1項に基づき、以下の開発（建築）行為について協議が成立したことを報告した。

・富士宮市 令和6年2月19日（月）協議成立（都市計画法第34条の2第1項）
公共公益施設

ア 質疑なし

3 予定した議案の審議が終わったことから閉会した。